

あ な た と の 絆



# 春日井

令和元年12月1日

2019年 No.1672

Kasugai Public Relations

特集

## 身近な地域で生き生きと

写真特集 第43回春日井まつり





春日井市最大のイベント「春日井まつり」。昭和52年から行われ、令和初となった今回、43回目の開催を迎えました。春日井広報大使をはじめとしたさまざまなゲストが会場を盛り上げた他、「書のまち春日井」ならではの書道パフォーマンス大会「Kasugai ザ 道風」や多くの市民団体が参加するパレードなどが行われ、約20万人が祭りを楽しみました。





# 身近な地域で 生き生きと

問い合わせ 地域福祉課(☎85-6364)

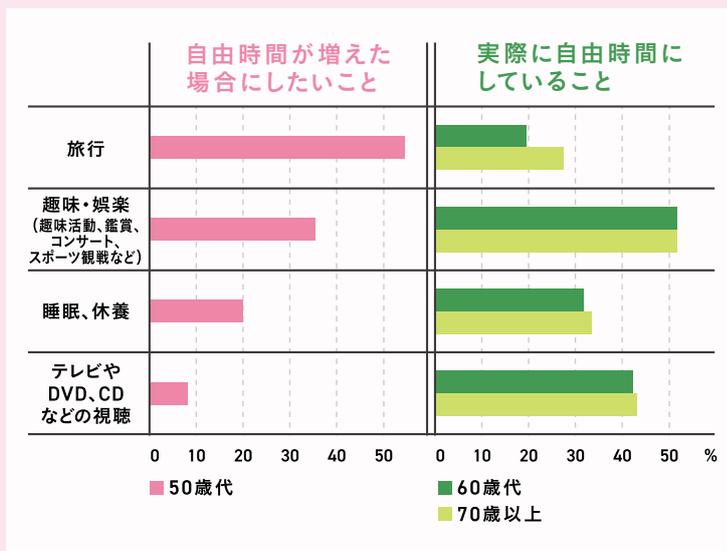
「人生100年時代」といわれる今日。リタイア後に迎える時間の過ごし方を、あなたは考えたことがありますか。今回は、身近な地域で生き生きと暮らす人たちのインタビューとともに、いつまでも楽しく、充実した人生を送るためのヒントを紹介します。



## 意外と短い!?

## 「非日常」の時間

リタイア後の新たな人生に何をしたいか聞くと、多くの人が旅行を望みます。しかし、実際にはテレビなどを見て時間を過ごす人が多くなっています。旅行などの「非日常」はごく一部で、ほとんどの時間は身近な地域で暮らす「日常」なのです。



内閣府資料 国民生活に関する世論調査(令和元年6月)より作成

## 生き生きとした人生のために

リタイア後の時間を生き生きと充実したものにするために、大切なのは「身近な日常」をどう過ごすか。次のページから、趣味や娯楽を楽しみにしながら、地域の中で、身近な日常を生き生きと暮らす人たちを紹介します。

# イワナ釣りとシルバーで 心身共に健康！

磯部 俊郎さん / 68歳



Interview /  
1



私はシルバー人材センターに会員登録をして4年目で、主に樹木の剪定(せんてい)作業をしています。

退職してからは自由な時間が増えるため、好きなことをやろうと思い、趣味であるイワナ釣りに没頭しました。しかし、イワナ釣りの時期はだいたい4月～9月で、10月以降しばらくの間、特に何もせず過ごしていたら、気付いた時には体重が増えてしまいました。このままではいけないと思い、健康面の改善のため、シルバー人材センターに登録することを検討しました。

以前のように毎日働かなければいけないのであればやめておこうと思いましたが、説明を聞くと、働く日数や時間などは自分の都合に合わせて調整できることや、剪定作業の繁忙期が10月～3月とのことで、活動できる時期も

自分の生活とマッチしたため、会員に登録し、仕事を紹介してもらいました。しばらくすると仕事で体を動かしたおかげもあって体重は戻り、健康面がみるみる改善していきました。

シルバー人材センターは、身近な場所で、収入を得ながら、自分のペースで空いた時間を有効に活用して仕事ができる、とても働きやすい環境だと感じます。

会員の中では私はまだまだ若手で、年配の人は多くいらっしゃいます。そういった仕事を長く続けられるところや、会員同士で交流が持てることもシルバー人材センターの魅力の一つだと思います。

これからも趣味と仕事を両立して、楽しく充実した生活を送っていきたいと思います。



## ・ シルバー人材センターの紹介 ・



豊富な知識・経験・技能を持つシルバー世代が仕事や春日井まつりの清掃ボランティアなどの社会奉仕活動を通じて、生きがいのある生活を送り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会に貢献することを目的としています。

健康で働く機会が欲しいという会員に、臨時的かつ短期的または軽易で高齢者向けの安全な仕事を紹介しています。

問い合わせ 春日井市シルバー人材センター(☎84-3515)

# おしゃべり好きな私が 地域の身近な相談役に！

山本 博子さん / 69歳



Interview /  
2

私は民生委員・児童委員を始めて6年目になります。主な活動内容はひとり暮らし高齢者の家を訪問したり、地域の人から相談を受けて、必要な専門機関につなぐことです。以前から他のボランティアはしていましたが、活動の性質上、より責任感を持って取り組んでおり、やり終えたときの達成感や充実感はひとしおです。

また、地域の人から「ありがとう」の言葉を言ってもらえたときはうれしく、活動していて良かったと思える瞬間です。

今はいろいろな人の相談を受ける立場ですが、私も過去に家にひきこもっていた時期があり、その時は周囲に相談できませんでした。ひとり暮らしの

家を訪問していると、私と同じ境遇の人に会うこともあります。ただ話を聞くだけでなく、自分の経験を伝えることで距離を縮めて、一人でも多くの方が笑顔になり、元気になってもらいたいと思っています。そういった自分の経験が少しでも生かせることが私の喜びでもあります。

また、活動を通じて福祉のことを勉強できて、自分のためにもなります。そういった情報を地域の人や友人にも伝え、より多くの人に福祉に関心を持ってもらえるとうれしいですね。そしてなにより、他の民生委員・児童委員の皆さんと知り合えて交流を持てるのが、活動の楽しみであり大きな喜びです。



## ・ 民生委員・児童委員の紹介 ・



地域住民が安心して生活できるよう暮らしを見守るボランティアです。相談や困り事のある高齢者や障がいのある人、子育てや介護をしている人などを専門機関につなぐことを主な活動としています。

問い合わせ 地域福祉課(☎85-6228)

# 自分のことから 知り合いの輪が広がりました!

鈴木 香代さん / 75歳



私は仕事を退職してから、近所の人に声を掛けていただいたことがきっかけで、地域にある運動クラブ「亀の子体操クラブ」に参加し、今も楽しく活動を続けています。

家族の世話から手が離れ、少し時間に余裕が出てきた時に、地域包括支援センターによる地域活動に関するアンケートに答える機会がありました。アンケートには「手伝い程度であれば協力できる」と回答しましたが、何が出来るかまでは考えていませんでした。

その後、自宅の近くで茶話会のサロンを新たに始めるので、一緒にやらないかと誘われました。参加者ではなく、サロンの運営に関わることができる

か不安でしたが、今はサロンの日に会場の鍵を開けておくなど、自分のできる範囲のことを手伝っています。

サロンの運営に関わるようになって、自分が声を掛けた人がサロンに参加して楽しそうにしている姿を見ると、私もうれしくなります。また、参加者と顔見知りになって、近所で会ったときにも話をするようになり、自分の住む地域の中に知り合いの輪が広がりました。

運動クラブもサロンも気軽に参加でき、身近な地域で新たにつながりができることが活動の魅力だと思います。これからも活動を楽しみながら、迎える側でも自分のできる手伝いをして、一人でも多くの人に活動の機会をつくってあげたいと思います。



## ・ 地域活動はコーディネーターに相談してください ・



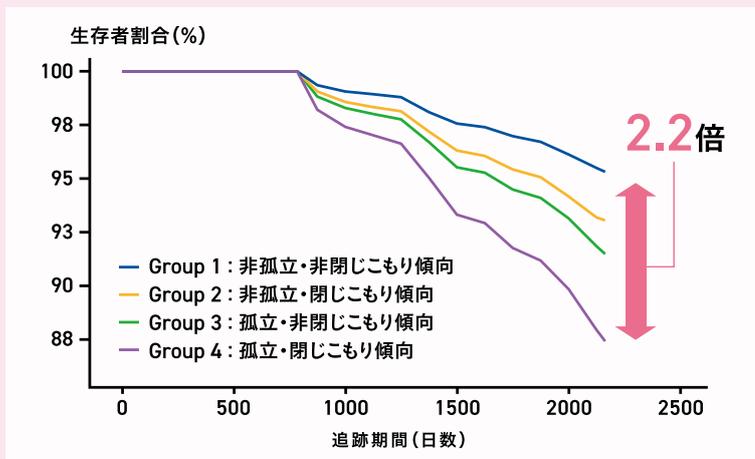
生活支援コーディネーターは、市内で行われる高齢者サロンなどさまざまな地域福祉活動を応援しており、皆さんのできそうなことに合わせ、無理なく協力できる地域活動を探す手伝いをします。ぜひ相談してください。

生活支援コーディネーター  
(市社会福祉協議会 地域活動支援課) ☎85-4321

## 《 気軽に一步を踏み出してみましょう 》

### 活動的な生活は 健康も後押し

高齢期において、「孤立」と「閉じこもり」の状態にある人は、そうでない人と比較して、6年後の生存者割合に大きな差があるといわれています。外出し、人と交流することで健康に良い効果が生まれます。



東京都健康長寿医療センター研究資料(平成30年7月)より作成

### 身近な地域が 「生きがい」に



年齢を重ねるにつれて、旅行やレジャーなどが減っていき、活動範囲もだんだんと狭くなります。身近な地域に行く場所や会う人がいることは大切です。今から自分にできることを探してやってみませんか。

## 身近な日常で自分にできることを見つけましょう

地域に目を向けてみると、自分ができるとはたくさんあります。どのような活動でもいいと思います。身近な地域に目を向けて、自由な時間に何をしようか考えると、そこにはやってみようと思えることがきっとあるはずですよ。

地域には、ささいと思えるようなことでも人に喜んでもらえたり、役に立てたりすることがあります。そこでは、自分の行動や言葉に素直な反応があり、仕事では得られなかった満足感や充実感を日々感じるすることができます。ぜひ多くの人にその充実感を感じてほしいです。まずは地域の人にあいさつをしたり、地域の行事に参加することから始め、少しずつ「つながり」ができると、自分に合った活動を地域の中で見つけることができると思います。そこから地域の輪が広がり、助け合いが生まれ、地域が生き生きするという良い効果も出てきます。日常の大部分を過ごす地域で、自分自身もまちも元気になれば良いことですよ。

これから自由な時間が増える人はたくさんいると思います。元気なうちから、どんな形でもいいので、身近な日常から得られる満足感や達成感を見つけてほしいですね。きっとそれが、生涯における生きがいになっていくと思います。



生活支援コーディネーター  
南部 哲男 さん

## お知らせ



### 12月は市税等滞納整理月間 収納課(☎85-6111)

日曜市役所での納税相談の窓口を拡大して開設します。

**時** 12月1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)  
午前9時～午後4時(正午～1時を除く)

### 12月1日～10日は年末の交通安全運動 市民安全課(☎85-6053)

**重点実施項目**：○子どもと高齢者の安全な通行の確保  
○高齢運転者の交通事故防止  
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
○飲酒・ながら運転の根絶

### サンフロッグ春日井のプールを臨時休場 サンフロッグ春日井(☎56-2277)

設備点検と水抜き清掃のため休場します。  
※12月7日(土)・8日(日)についても、水泳大会開催のため終日利用できません。

**時** 12月9日(月)～1月20日(月)

### 市等の保有地を売却します 用地対策室(☎85-6047)

物件番号	所在地番	地目	地積(m <sup>2</sup> )	最低売却価格(円)
31-O	松河戸町5-11-20	宅地	209.27	2155万4810
31-P	東山町字東山2345-1038	雑種地	1001	2242万
31-Q	神屋町字大西172-1、172-2、172-3	雑種地、愛知用水路	301	266万

**時** 2月3日(月)

**場** 市役所入札室

**申** 1月6日(月)～15日(水)に、直接、用地対策室へ ※最低売却価格以上で、最も高い価格で入札した人に売却。詳しくは、案内書(用地対策室に用意)か市ホームページを見てください。なお、31-Oは、この入札において落札者がいなかった場合、3月10日(火)まで先着順で随時受け付けます。



31-O



31-P



## 未来のために、いま選ぼう COOL CHOICE

(環境政策課 ☎85-6216)

12月は「地球温暖化防止月間」です。市は、地球温暖化防止のための国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」に賛同し、地球温暖化対策を推進しています。

### COOL CHOICEとは

日本は、「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減する」目標を掲げています。COOL CHOICEは、この目標達成のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など地球温暖化に資する、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みです。 ※詳しくは、環境省COOL CHOICE ホームページへ

### こんな行動がCOOL CHOICEです

- ・暖房の温度設定を低めにし、温かい服装を「選ぶ」
- ・荷物を送るときは、相手が受け取ることができる時間を「選ぶ」
- ・家電製品を買い換えるときは、省エネ性能の高い製品を「選ぶ」
- ・出掛けるときは自家用車ではなく、自転車や公共交通機関を「選ぶ」
- ・近隣階への移動は、エレベーターよりも階段を「選ぶ」



未来のために、  
いま選ぼう。

市公式アプリ  
「春ポケ」



市ホームページ  
(イベントカレンダー)



## 教育委員会定例会の公開 教育総務課(☎85-6436)

- 時** 12月18日(水)午後1時30分から  
**場** 市役所教育委員会室  
**定** 10人(先着順)  
**申** 当日午後1時から、教育総務課へ

## 土地・家屋の利用状況などが変わったときは連絡を 資産税課(☎85-6105)

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人に課税されます。土地・家屋の利用状況などが変わったときは、年内に知らせてください。

- 対** ○家屋を取り壊した人(法務局の滅失登記も必要)○新築・増築・改築をした人○土地の利用状況を変更した人○住宅敷地として隣接地を取得した人○納税通知書などの送り先に変更があった(納税管理人を変更または廃止した、納税管理人が住所を変更した、相続人で相続登記が済んでいない)人 ※令和2年1月2日以降に家屋を取り壊した場合、令和2年度は課税となります。

## 12月22日はマイナンバーカードに関する手続きができません 市民課(☎85-6138)

システムメンテナンスのため、12月22日の日曜日市役所はマイナンバーカードに関する手続きができません。

## 要介護認定者の障がい者控除 介護・高齢福祉課(☎85-6183)

12月31日現在、対象となる人に、「障がい者控除対象者認定書」を1月下旬に送付します。この認定書により、確定申告や市・県民税申告の際、障がい者手帳を持っていない人でも「障がい者控除」の適用を受けることができます。障がい者手帳を持っている人で、手帳と認定書の障がいの区分(障がい者と特別障がい者)が違う場合は、控除額の多い方を申告できます。

年末調整などで事前に認定書が必要な人や、認定書が送付される前に亡くなった人については、申請により交付します。申請時には、本人の印鑑(亡くなっている場合は相続人の印鑑)と申請者の本人確認書類(運転免許証など)が必要です。申請から交付まで2週間程度かかります。

- 対** 65歳以上で要介護1～5の認定を受けていて、障がい高齢者または認知症高齢者の日常生活自立度など一定の基準を満たす人



## 入札参加業者の定時受け付けを開始

(総務課 ☎85-6067)

市では、令和2・3年度入札参加資格申請の定時受け付けを令和2年1月6日(月)から開始します。登録を希望する場合は電子申請を行い、納税証明や登記事項証明などの別送書類を期限までに提出(持参か郵送)してください。 ※現在登録されている入札参加資格の有効期限は令和2年3月31日(火)までです。自動更新はされませんので、期限までに必ず申請してください。

### ■申請方法

#### 建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)による電子申請

#### 物品等(役務の提供を含む)

あいち電子調達共同システム(物品等)による電子申請

※詳しくは、あいち電子調達共同システムホームページをご覧ください。

物品等の入札参加資格申請にICカードは必要ありません。ただし、物品調達の電子入札への参加には、別途ICカードの登録が必要となりますので注意してください。

### ■受付期間

システム入力期間：1月6日(月)～2月17日(月)午前8時～午後8時(土・日曜日、祝休日を除く)

別送書類提出期限：申請データ送信日から土・日曜日、祝休日を含む7日以内必着。持参の場合は、午前9時～午後5時

※建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務の最終提出期限は2月25日(火)〈必着〉、物品等(役務の提供を含む)の最終提出期限は2月20日(木)〈必着〉

### ■資格の有効期間

令和2年4月1日(水)～令和4年3月31日(木)

## 償却資産を所有している人は申告が必要です 資産税課(☎85-6101)

市内に償却資産(事業用の資産)を所有している人に償却資産申告書を郵送しますので、1月31日(金)までに提出してください。新たに事業を始め、償却資産を取得した人は資産税課まで連絡してください。 ※詳しくは、市ホームページを見てください。

**対** 令和2年1月1日現在で市内に事業用の資産(構築物、機械、器具・備品など)を所有している個人や法人

## 催し



## 「gフェス」～2か所同時開催イベント～ 東部市民センター(☎92-8511)

**時** 12月8日(日)午前10時～午後8時

**場** 東部市民センター、グルッポふじとう

**内** ダンスやバンドのステージ、トーナメント方式のダンスバトルなどの発表会

## レッツ！健康チェック 健康増進課(☎85-6166)

脂肪量、筋肉量の無料測定や健康マイスター(健康ボランティア)による認知症予防を目的としたコグニサイズの紹介を行います。

**時** 12月15日(日)午前10時～午後3時

**場** イオン春日井店(柏井町4)

**内** ①体組成測定②コグニサイズ③健康相談など

**対** 18歳以上の人

**定** ①150人(先着順)

## ワンコインコンサート「ピアノデュオMeisA」 かすがい市民文化財団(☎85-6868)

**時** 12月27日(金)午後7時～8時30分

**場** 文化フォーラム春日井

**内** ソロ演奏や連弾、二台ピアノによるワンコインコンサート

**出演**：ピアノデュオMeisA(メイサ)〈名倉明里、安田有沙(ピアノ)〉

**曲目**：「くるみ割り人形」、「ラプソディ・イン・ブルー」、「二台のためのピアノソナタ」など

**費** 500円(全席自由、3歳から入場可、膝上鑑賞不可)

**入場券**：文化フォーラム春日井で販売中 ※当日券は午後6時から会場入口で販売。詳しくは、かすがい市民文化財団ホームページへ

## バスケットボールB3リーグ春日井大会 総合体育館(☎84-7101)

**時** 2月8日(土)・9日(日)午後1時から ※両日も午前9時開場。前座試合として市内中学生の東西対抗戦を実施

**内** 豊田合成スコピオンズ対ベルテックス静岡

**申** 12月1日(日)から、総合体育館で入場整理券を配布



## 宝くじ文化公演石井正則 Sound Of Story かすがい市民文化財団(☎85-6868)

**時** 2月16日(日)午後1時開演

**場** 東部市民センター

**内** 朗読と音楽で綴るコンサート

**出演**：石井正則(朗読)、渚あき(歌)、山本愛香(ピアノ・パーカッション)

**入場料**：一般2000円、学生(小学～高校生)500円  
※宝くじの助成により、特別料金となっています。全席指定、当日券同額、未就学児入場不可

**入場券**：12月1日(日)から、文化フォーラム春日井、東部市民センター、チケットぴあで販売

## その他



## 飲食店・事業所における受動喫煙対策説明会 春日井保健所(☎31-2188)

改正健康増進法が公布され、飲食店や事業所などは令和2年4月1日から原則屋内禁煙が義務付けられます。そこで、新しい制度に適切に対応してもらうための説明会を開催します。

**時** 12月11日(水)午後2時～4時

**場** グリーンパレス春日井

**対** 県内の飲食店、事業所など

※ 申し込み方法など詳しくは、受動喫煙対策説明会webサイトへ

## 一日警察署長による交通安全・地域安全パレード 春日井警察署交通課(☎56-0110)

**時** 12月14日(土)午後2時から(雨天中止)

**場** 中央公園～イオン春日井店(鳥居松町付近)

**内** 中日ドラゴンズ福田永将選手を一日警察署長に迎え、オープンカー、白バイ、パトカー、警察音楽隊、交通少年団など参加者約200人によるパレード

市公式アプリ  
「春ポケ」



市ホームページ  
(イベントカレンダー)



# 写真で見ると かすがい

10/15(火)  
～18(金)

春日井からエール！  
姫野選手へ応援メッセージ  
(市役所、市民病院)



写真で見るとかすがい

日本中を感動の渦に巻き込み、幕を閉じた「ラグビーワールドカップ2019日本大会」。史上初の決勝トーナメント進出を決めた日本代表メンバーの姫野和樹選手が市内の春日丘高校出身ということで、「姫野選手応援メッセージコーナー」を設置したところ、多くの皆さんからメッセージをいただきました。

メッセージは、決勝トーナメント準々決勝南アフリカ戦前の10月18日(金)に日本ラグビーフットボール協会へ発送。

すると、11月12日(火)に、同協会から姫野選手がメッセージのうち1枚を掲げた写真が届きました。たくさんの熱い応援メッセージをありがとうございました。



創 春日井  
2019 想



市長 伊藤 太

## 福祉のつどい

市社会福祉協議会が設立され40年が経ちました。そして、昭和56年の国際障害者年を契機に始まった「福祉のつどい」は、今年で39回目となり、11月9日に総合福祉センターや隣接する体育館(サン・アビリティーズ春日井)、駐車場、玄関前広場など全ての場所を会場に開催されました。

福祉団体の皆さんによる心のこもった手作りの商品を販売する店やライオンズクラブなどによるバザー、障がい者スポーツの体験や介助犬の活躍を知るブースなど、どこの会場も多くの人でにぎわい、運営者や参加者誰もが主役となり、障がいの有無を超えて交流の輪が広がっていました。

春日井まつりの時もそうでしたが、今回もボランティアとして154名の中学生、高校生が参加し、笑顔で生き生きと受け付けや会場のお手伝いをしてくれました。

今年も、全国各地で自然災害が発生しています。災害の復興には自助・共助・公助、それぞれの役割がありますが、現代においては、町内会に入る人が減少し、コミュニティの希薄化が進んでいます。そんなお互いの助け合いがより求められる今日において、自分ができることを実践する若者の姿に大きな喜びを感じ、世代を超えて奉仕することの大切さを教えられた福祉のつどいでした。

## 高蔵寺ニュータウンで

### 新しい移動サービスの実証実験を行っています！

市と名古屋大学は、市民が利用できる新たな移動サービスを検討するため、高蔵寺ニュータウンにおいて、さまざまな実証実験を行っています。今回、最近行った実験や、実施中の実験などを紹介します。

問い合わせ ニュータウン創生課 (☎ 85 - 6048)

#### 「ゆっくりカート(ゴルフカート)」を活用した実証実験

公道走行ができるように、名古屋大学がゴルフカートを改造した「ゆっくりカート」を活用し、11月5日(火)～22日(金)に、石尾台の幹線道路内で石尾台の住民を対象に、近距離の移動を担う新たな移動サービスを検討する実証実験を行いました。



#### 実験に先駆け「新しい移動サービス検討ワークショップ」を行いました

7月～9月に、石尾台地区で市と名古屋大学共催のワークショップ(計3回)を開催。同地区の自治会員や民生委員の皆さんなどが集まりました。

ワークショップでは、走行ルートや利用料金、地域でできることなどを話し合いました。この結果は、今回の実証実験の他にも、新しい移動サービス導入の基礎資料に活用していきます。



実施中！

#### 「相乗りタクシー」実証実験

市内タクシー組合などと協力し、モビリティ(移動性)の向上を目指した新たな移動サービスの実証実験を行っています。

実験期間：2月29日(土)〈年末年始を除く〉までの午前8時30分～午後5時

運行範囲：高蔵寺ニュータウン内およびその周辺

料金：出発地と目的地の直線距離に比例した相乗り料金(通常のタクシー運賃より約5割引)

利用方法：専用サイト(<https://passenger.savs.miraishare.com/kozoji/>)か、電話(☎94-3141)から利用登録後、配車依頼

※ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。



専用サイト QR コード

市ホームページ QR コード



## あなたが発信！春日井のオススメ！ vol.3

市では、皆さんが考える市内のオススメを紹介する動画を制作し、市ホームページやJR春日井駅自由通路のデジタルサイネージで放映しています。



問い合わせ シティプロモーション推進室 (☎ 85 - 6335)

#### 中部大学生・西井皓祐さんのオススメ「藤山台」

藤山台団地でボランティア活動に参加し、多世代の人たちと交流することで多くの刺激を受けています。藤山台に住んで良かったです！

出演者  
大募集

あなたも春日井のオススメを発信しませんか

申し込み・詳細はこちら  
(動画も見ることができます。)



## 休日・平日夜間急病診療所

場所	総合保健医療センター(鷹来町1)	☎84-3060
----	------------------	----------

診療科目	診療時間		
	平日夜間	土曜日	日・祝休日 12/29 ~ 1/3
内科・小児科	21:00 ~ 23:30	18:00 ~ 21:00	9:00 ~ 12:00、 13:00 ~ 17:00、 18:00 ~ 21:00
外科	_____	_____	18:00 ~ 21:00
歯科	_____	_____	9:00 ~ 12:00

受け付けは、いずれも診療開始30分前から終了30分前まで

- 保険証、受給者証、現金などが必要です。
- 薬は原則1日分しか出ませんので、翌日以降にかかりつけ医か専門医を受診してください。
- 夜間の子どもの急病時、受診を迷った場合は、県小児救急電話相談(毎日19:00~翌8:00、☎#8000(短縮番号)か052-962-9900)へ
- かかりつけ医や休日・平日夜間急病診療所などで受診できない場合や受診先が分からない場合は、県救急医療情報センター(☎81-1133)へ

**火災情報** ☎0180-995-999

## 日曜日・平日時間外の市役所業務

業務を行っている課	業務内容	日曜日市役所		水曜時間外	
		月日	時間	月日	時間
市民課 ☎85-6136	戸籍届、住民異動届、印鑑登録、住民票などの証明書の発行	12/1・8・22	8:30~12:00、 13:00~17:00	12/4・11・18・ 25	~19:30
市民税課 ☎85-6093	所得、課税、非課税、扶養、事業所の各証明書の発行			_____	_____
保険医療年金課 ☎85-6156	国民健康保険加入・喪失の届け出	12/1・8・15・22	9:00~12:00、 13:00~16:00	12/4・11・18・ 25	~19:00
収納課 ☎85-6111	市税等の納付、納税に関する相談、証明書の発行			_____	_____

## 市税等の納期限

- ・固定資産税・都市計画税 第3期
- ・国民健康保険税 第7期
- ・介護保険料 第6期
- ・後期高齢者医療保険料 第5期

納期限▶12月27日(金)

納付書裏面に記載の納付場所や納付方法で納付してください。  
なお、納付書紛失の際は収納課(☎85-6111)まで連絡してください。

## まちの動き

人口	31万1345人	(-567)
世帯数	13万7201世帯	(+1299)
令和元年11月1日現在( )内は前年同月比		
救急件数	1133件	(12054件)
火災発生件数	9件	(64件)
交通事故死亡者数	1人	(5人)
令和元年10月( )内は1月からの累計		

## 水道修繕

公道	平日 8:30 ~ 17:15
水道工務課	☎85-6420
土・日曜日、祝休日、夜間	
市役所守衛室	☎81-5111

### 宅地内(有料)

管工事業協同組合(☎83-8288)  
か市指定給水装置工事業者  
※アパート、マンションなどは、事前に管理者へ

古くは下原村の一部でしたが、昭和二十三年に西山町となりました。町名の由来は、東名高速道路を挟んで、東に広がる東山町と対を成す丘陵地帯にちなんでいます。

西山町には「願いをかなえる鉄の薬師様」という昔話が伝わっています。昔、金屋浦(現西山町)は鉄造りに携わる人々が住んでいて、彼らのけがや病を救うために、鉄の薬師様が鎮座し、薬師様に触れた手で痛い所をなでると楽になったという話です。さらに、重い鉄の薬師様は、邪心がないと子どもでも持ち上がり願いがかなったことから、いつしか「おもかる様」と呼ばれるようになり大切にされ、今では、国道沿いの小さな森に石の薬師像が祭られています。

西山の畑地では、現在でも製鉄の際にでる鉄くずが出土します。また、西山製鉄遺跡と呼ばれる、長方形箱型炉という大型の炉も発掘されています。

### 西山町(にしやまちょう)

春日井郷土史研究会 堀尾

## 春日井の地名物語



115